

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年五月三十日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十二月十八日奈良県指令建第一一四―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年五月二十三日建第一〇五一二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年五月二十三日建第六〇二三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字西坊城一五〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字東新堂三二五番地の一

西武建設株式会社 代表取締役 國澤英明

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字西坊城一五〇番一の一部

水路 大和高田市大字西坊城一五〇番一の一部

一 許可番号

令和六年九月十二日奈良県指令建第一一四―五七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年五月二十三日建第一〇五一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市高一九五番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区島之内一丁目一番一四号 三和ビル三二〇号室

株式会社 ZEV・CORPORATION 代表取締役 辻得夫